

委員会の審査から、庁舎統合方針検討特別委員会調査報告

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、各委員会での主な審査内容をお知らせします。

企画総務委員会

「損害賠償請求に関する和解について」

後、合築複合化基本プラン策定懇談会の動向を注視しながら、庁舎統合方針決定を目指す。

【説明】本市の非常勤職員が通勤の際に交通事故による災害が生じたため、西東京市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき、本市がこの被災職員に対し補償を行い、この補償によって本市が取得した、被災職員が被請求者に対して有する損害賠償請求権について、被請求者との間で和解するため、地方自治法の規定に基づき提案するもの。

【主な質疑】
問 事故防止の取り組みは。
答 庁内掲示板での注意喚起、交通安全ニュースの発行を行っている。また、乗用車の安全運転マニユアルを策定し、庁内周知を図るほか、全職員や安全運転管理者に対して、安全運転の研修を実施している。

【結果】賛成全員で可決
「西東京市合築複合化にかかわる陳情」

【趣旨】中央図書館・田無公民館は市庁舎統合の案件とは別にして、現在の場所を存続させることを求める。
【市からの説明】庁舎統合については、庁舎統合方針（案）において、保谷庁舎機能を合築複合化により移転する中央図書館、田無公民館に移転し、施設を有効活用することとしている。今

文教厚生委員会

「国民健康保険条例の一部を改正する条例」

【説明】外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴い、国民健康保険料の算定規定の一部を改正するもの。

【主な質疑】
問 資料では「正式な国交のない台湾との間で、課税権を調整するための条約に相当する枠組みを構築するため、所得税法等の一部が改正された」とあるが、詳しい説明を求める。
答 例えば台湾にある企業等から日本に住んでいる方（日本人も含む）もしくは台湾の方、それ以外の国の方々が台湾の企業から利子等を受ける場合、または、台湾の企業が発行しているフアンドの利子や配当を受ける場合、それらの利子や配当を、今回源泉課税から分離課税とするものである。

【結果】賛成多数で不採択
「子ども食堂に関する陳情」

【趣旨】本市には「子ども食堂」が5カ所あり、貧困や孤食の子どもに地域の方が無料で食事を提供している。国の具体策がないため、本市で既存・新規の「子ども食堂」に補助金を交付することを求める。

【市からの説明】既存の団体の運営については地域住民や農家、商店などの方々の寄附をいただきながら運営している。今後、既存の団体との意見交換を行いながら、支援のあり方について検討していく。
【主な質疑】
問 現実に既存団体から要

建設環境委員会

「市道路線の認定について（12件）」

【説明】都市計画法に基づく開発行為により設置され寄附された道路と土地区画整理事業により設置され寄附された道路を、道路法の規定に基づき認定するもの。

【趣旨】ひばりヶ丘駅北口の絶壁階段と西側のあかずの踏切は高齢者、障害者などに不便である。駅北口のバリアフリー化工事について、鉄道事業者と設計施工の調整を促進し、早期着工を図るよう強く求める。

【市からの説明】ひばりヶ丘駅北口のエレベーター・エスカレーター設置については、現在、西武鉄道株式会社が設計作業を進めており、その推移を見守っている。

【主な質疑】
問 設計業務完了後について確認したい。
答 現在結んでいる協定に基づき、西武鉄道が設計作業を進めており、設計業務完了後、速やかに工事に関する協定が結べるように担当者間で事前調整を進めている。

【結果】賛成多数で不採択
「子ども食堂に関する陳情」

庁舎統合方針検討特別委員会調査報告

庁舎統合方針案の概要

平成27年3月に示された「庁舎統合方針（案）」の基本方針は、1「田無庁舎を活用した暫定的な対応方策を当面の方策とする」、2「平成45年度を目途に真の庁舎統合を目指す」、3「新たな用地（市中心エリア）での統合を視野に検討する」の3点であった。

その後改定版が示され、田無庁舎市民広場にリース方式による仮庁舎を整備することが望ましいとされた。調査経過

平成27年3月に庁舎統合方針（案）に関する事項について調査する特別委員会が設置され、これまで17回の委員会を開催した。

田無庁舎（昭和58年築）と保谷庁舎（昭和43年築）の両庁舎を活用した現行の1市2庁舎体制は、財政負担、市民サービス、業務効率などの課題がある。両庁舎に配置された窓口業務の重複配置や人件費や両庁舎の維持管理経費等の課題、市民サービスでは、両庁舎で事務の取り扱いが異なり、複数の物件で来庁した市民は、庁舎間の移動が生じてしまう。また、庁内会議等での庁舎間移動による業務効率の課題などである。

本庁舎整備基礎調査報告書に基づいて、「田無（市民広場に整備）」「田無（公民館、図書館敷地を活用して整備）」「保谷（新たな用地）」の4つの統合案について議論を重ねる中で、委員会の意見、指摘等を踏まえて、

追記、修正がされて修正版も示された。

なお、本委員会は、第4回定例会の本会議において、調査報告を行い、調査が終了となった。

調査報告に添えられた意見 庁舎統合方針（案）について、執行部に説明を求め、質疑を進める中で、議会としてのさまざまな提案も行った、またそれに対する執行部の検討結果の報告もいたただき、議論を重ねてきたところである。

しかしながら、各委員の意見は賛否が分かれ、一致点に到達することはできなかった。したがって、委員会としての意見は集約に至らなかったと結論づける。

なお、庁舎に関しては、最終的な形に至るまで、今後も各段階において検討が重ねられると思われるが、本委員会での議論が参考になれば幸いである。

※詳細は会議録に掲載しています。「会議録の公開予定」は10面をご覧ください。



保谷庁舎



田無庁舎